

配偶者等からの暴力の被害に関するアンケート調査 報告書(概要版)

調査の概要

- 1 調査の目的：この調査は、配偶者等からの暴力被害者の実態について調査し、今後の施策を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施した。
- 2 調査の方法

調査地域	広島市及び近郊
調査対象者 及び 標本抽出方法	広島市内及び近郊に在住（過去に広島市内に在住し、DVのため、市外に逃避した者を含む）の配偶者又は交際相手から暴力を受けた者で現在自立している者、自立に向けて生活している者のうち、当該調査への協力を承諾した者
調査方法	郵送配布・郵送回収・無記名方式
調査期間	令和元年12月12日（木）から令和2年1月17日（金）まで

- 3 回収数：32票

- 4 調査結果の見方

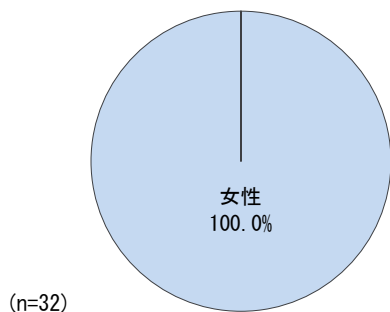
- （1）本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比（％）で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- （2）複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- （3）報告書中の図表ではコンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。
- （4）選択肢の中から回答可能数（「○印は1つ」等）を超えている場合は、「無回答」として集計した。

令和2年3月
広島市

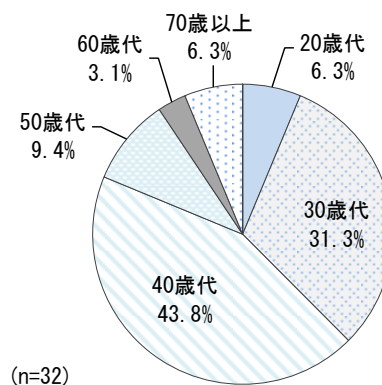
I 調査結果の概要

回答者の属性

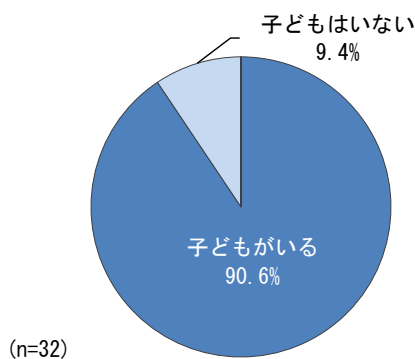
(1) 性別



(2) 年齢

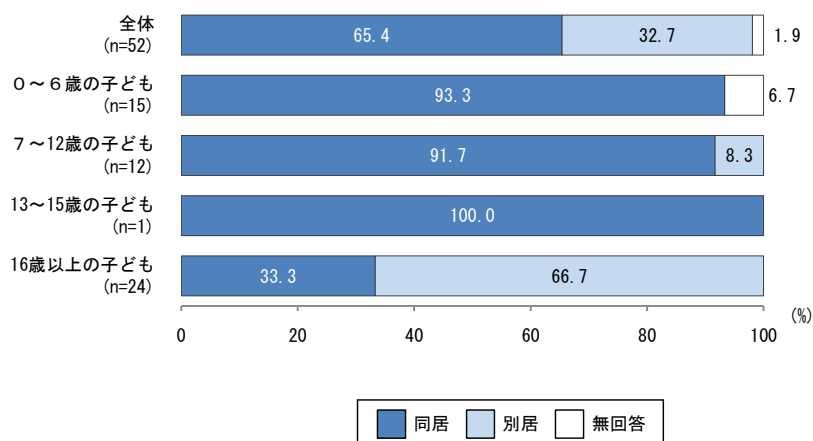


(3) 子どもの有無

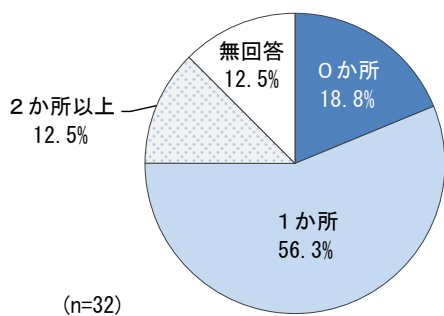


(3) - 2 子どもの状況

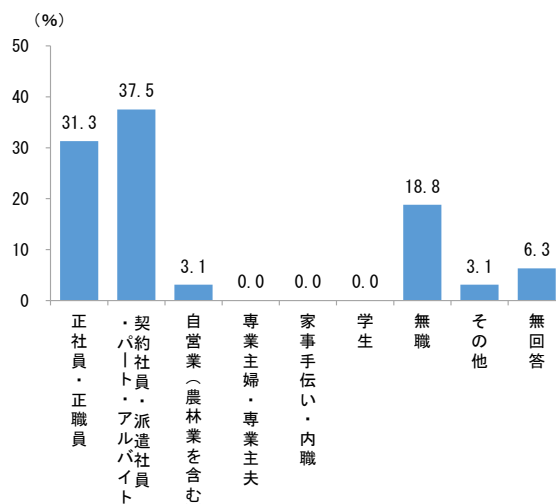
※第1子～第5子を含わせて集計しているため、全体数は回答者の総数と一致しない。



(4) 就労先の数



(5) 就労形態



Ⅱ 調査結果

1 配偶者又は交際相手からの暴力の被害経験について

(1) 配偶者（交際相手）からの暴力を最初に受けた時期

配偶者からでは、「結婚又は同棲後、出産した後」との回答が18.8%で最も高く、次いで「結婚又は同棲後、妊娠前」（12.5%）などの順となっている。交際相手からでは、「交際中」との回答が43.8%と最も高くなっている。

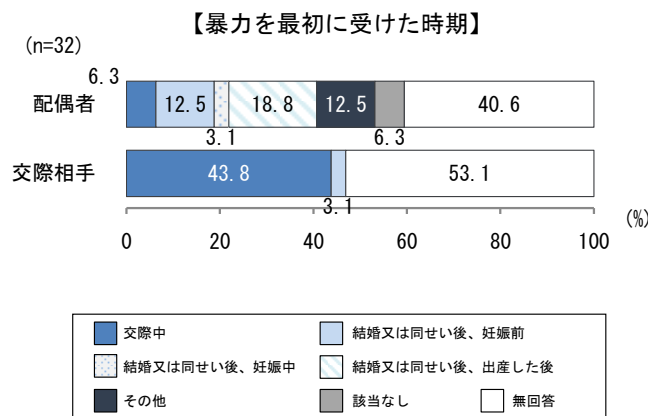
(2) 配偶者（交際相手）からこれまで受けた暴力の回数

「毎日又は2日に1回程度」との回答は「精神的暴力」で約6割、「経済的暴力」で4割台半ばと高くなっている。

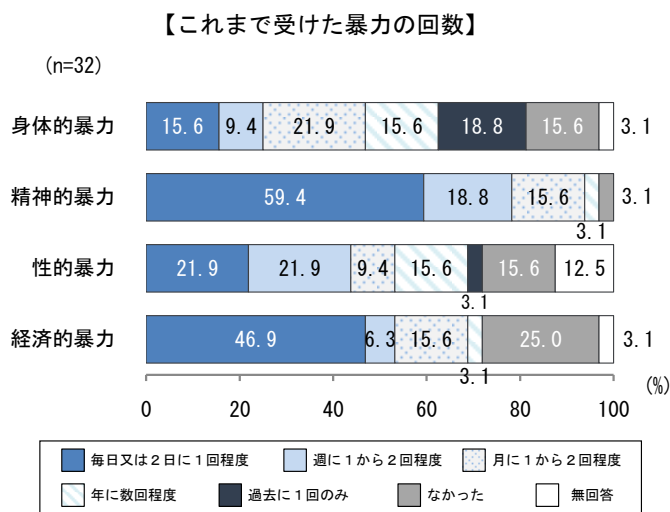
(3) 受けたことのある暴力の種類の数

身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力のすべての暴力を受けた「4種類」が16人と最も多く、次いで、「3種類」が9人、「2種類」が5人、「1種類」が2人となっており、大半の人が複数の種類の暴力を受けている。

Q.あなたが、配偶者（交際相手）から暴力を最初に受けた時期は、いつですか。暴力をふるった相手との関係ごとにお答えください。（n=全員）



Q.あなたが、これまでに配偶者（交際相手）から受けたことのある暴力の回数について、暴力の形態ごとにお答えください。（n=全員）



【受けたことのある暴力の種類の数】

受けたことのある暴力の種類の数	総数	1種類	2種類	3種類	4種類
人数（人）	32人	2人	5人	9人	16人
構成比（%）	100%	6.3%	15.6%	28.1%	50.0%

※各種暴力が「あった」人の数を集計

2 相談窓口について

◆配偶者（交際相手）からの暴力について

（１）配偶者（交際相手）からの暴力に関する相談先

「広島市配偶者暴力相談支援センターに相談した」との回答が 34.4%と最も高く、次いで「警察に連絡・通報し、DVの担当に相談した」（31.3%）、「友人・知人に相談した」（25.0%）などの順となっている。

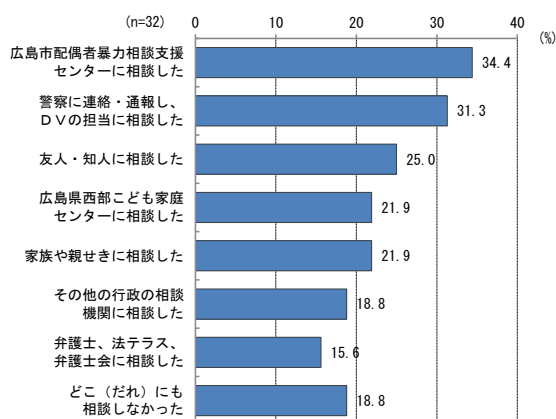
（２）配偶者（交際相手）からの暴力をどこ（だれ）にも相談しなかった理由

半数が「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから」と回答している。

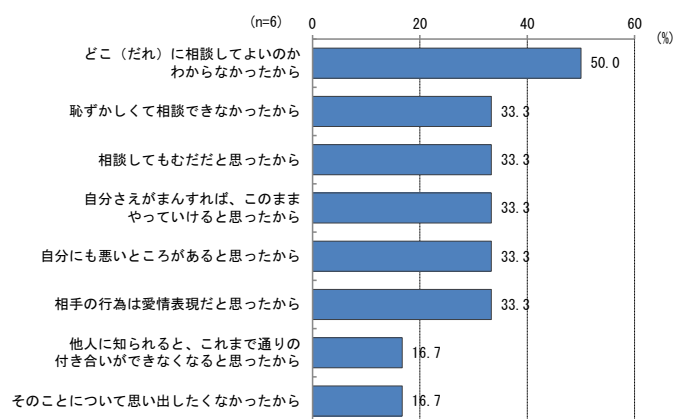
Q. あなたはこれまでに、配偶者（交際相手）から受けた暴力について、誰かに打ち明けたり、相談したことがありますか。（n＝全員）

Q. あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（n＝どこ（だれ）にも相談しなかった人）

【暴力に関する相談先（上位 8 項目）】



【どこ（だれ）にも相談しなかった理由（回答があったもののみ）】



◆広島市配偶者暴力相談支援センターについて

（１）相談内容

「避難の方法について」との回答が 45.5%と最も高く、次いで「身の安全を確保する方法について」、「離婚の方法や、親権など法律的なことについて」（ともに 36.4%）などの順となっている。

（２）支援や助言で役立ったこと

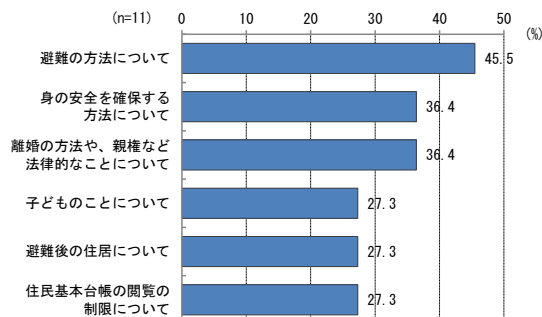
「話を聞いてもらえたこと」との回答が 54.5%と最も高く、次いで「一時保護についての情報提供、又は実際に一時保護されたこと」（36.4%）などの順となっている。

（３）広島市配偶者暴力相談支援センターを知ったきっかけ

「区役所の窓口」との回答が 45.5%と最も高く、次いで「女性トイレにあるカード」（36.4%）、「インターネット」（18.2%）などの順となっている。

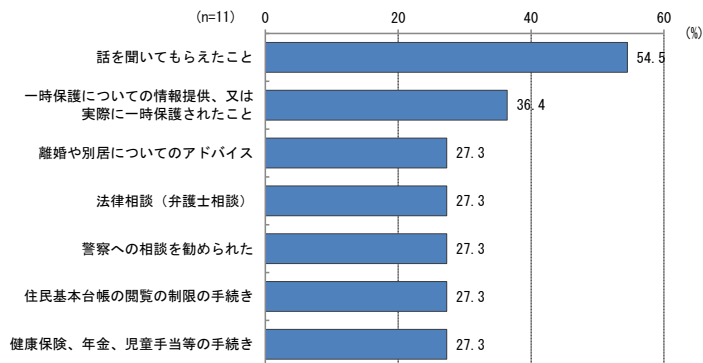
Q. あなたは、広島市配偶者暴力相談支援センターへどのようなことについて、相談しましたか。
(n＝広島市配偶者暴力相談支援センターへ相談した人)

【相談内容（上位6項目）】



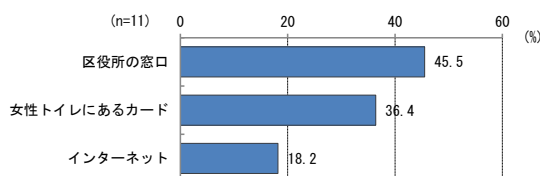
Q. あなたは、どのような支援や助言が役に立ちましたか。
(n＝広島市配偶者暴力相談支援センターへ相談した人)

【支援や助言で役立ったこと（上位7項目）】



Q. あなたは、広島市配偶者暴力相談支援センターを何で知りましたか。(n＝広島市配偶者暴力相談支援センターへ相談した人)

【広島市配偶者暴力相談支援センターを知ったきっかけ（上位3項目）】



◆広島県西部こども家庭センターや警察について

(1) 相談内容

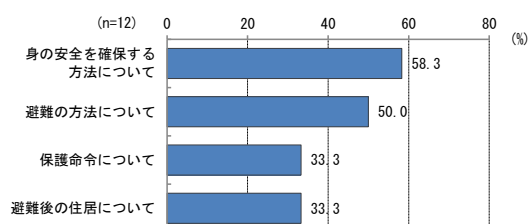
「身の安全を確保する方法について」との回答が 58.3%と最も高く、次いで「避難の方法について」(50.0%)、「保護命令について」、「避難後の住居について」(ともに 33.3%)などの順となっている。

(2) 支援や助言で役立ったこと

「話を聞いてもらったこと」との回答が 41.7%と最も高く、次いで「一時保護についての情報提供、又は実際に一時保護されたこと」、「保護命令についての情報提供、又は申し立ての書類作成補助」(ともに 33.3%)などの順となっている。

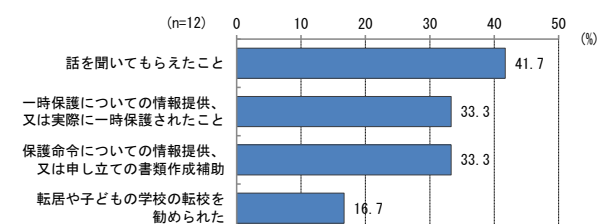
Q. あなたは、広島県西部こども家庭センターや警察へどのようなことについて、相談しましたか。
(n＝広島県西部こども家庭センターや警察へ相談した人)

【相談内容（上位4項目）】



Q. あなたは、どのような支援や助言が役に立ちましたか。
(n＝広島県西部こども家庭センターや警察へ相談した人)

【支援や助言で役立ったこと（上位4項目）】



3 一時保護について

(1) 一時保護施設の認知度

「知っている」との回答が65.6%、「知らない」との回答が21.9%となっている。

(2) 一時保護施設の利用状況

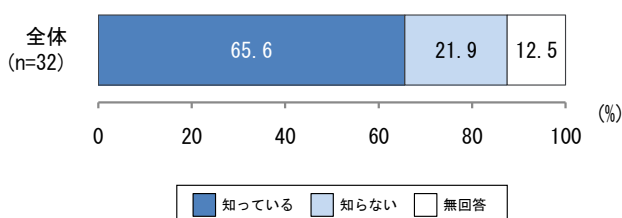
『利用したことがある』（「現在、利用している」と「過去に利用したことがある」を合わせた割合）との回答が61.9%、「利用したことはない」との回答が38.1%となっている。

(3) 施設退所後の生活状況

「母子生活支援施設（母子寮）に入所した」との回答が54.5%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（民間アパートなど）に入居した」（18.2%）などの順となっている。また、「公的賃貸住宅（公営住宅など）に入居した」、「民間シェルターやその関連施設に入所した」、「実家、親せき、別居の子ども宅に身を寄せた」、「配偶者（交際相手）のもとへ戻った」との回答はなかった。

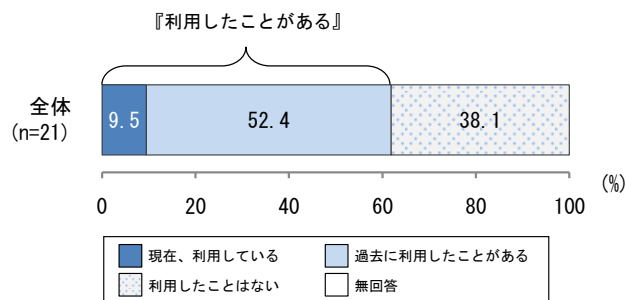
Q. あなたは、被害者の安全を確保するための一時保護施設を知っていますか。（n=全員）

【一時保護施設の認知度】



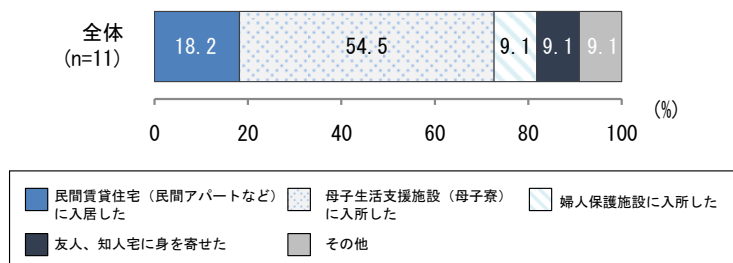
Q. あなたはこれまでに配偶者（交際相手）の暴力から避難するために、一時保護施設を利用したことがありますか。（n=一時保護施設を知っていると答えた人）

【一時保護施設の利用状況】



Q. あなたは施設を出た後、どうしましたか。（n=一時保護施設を過去に利用したことがある人）

【施設退所後の生活状況】



4 保護命令について

(1) 保護命令制度の認知度

「知っている」との回答が 65.6%、「知らない」との回答が 28.1%となっている。

(2) 保護命令の申し立ての有無

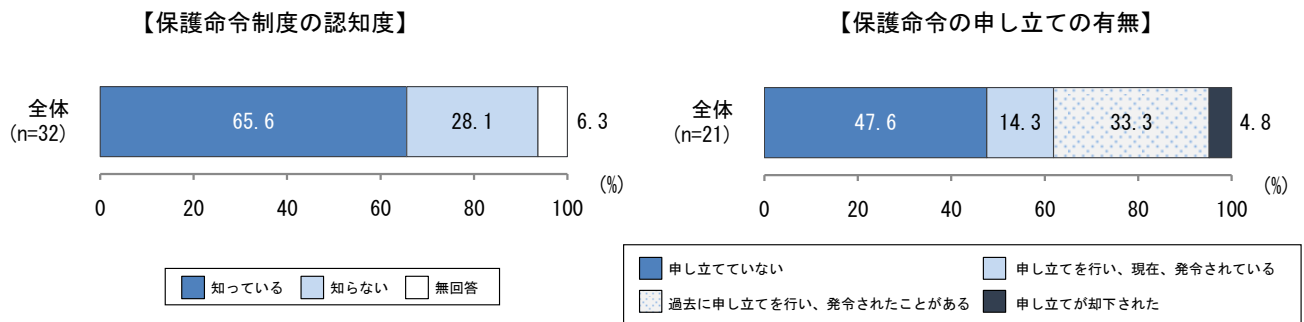
「申し立てていない」との回答が 47.6%と最も高く、次いで「過去に申し立てを行い、発令されたことがある」(33.3%)、「申し立てを行い、現在、発令されている」(14.3%)などの順となっている。また、「申し立てを行い、現在裁判所で審理中である」、「申し立てを取り下げた」との回答はなかった。

(3) 保護命令を申し立てていない理由

「保護命令の制度を知らなかったから」、「精神的に余裕がなかったから」、「効果がどれくらいあるのかわからなかったから」、「申し立てる必要がなかったから」との回答がいずれも 20.0%と高くなっている。

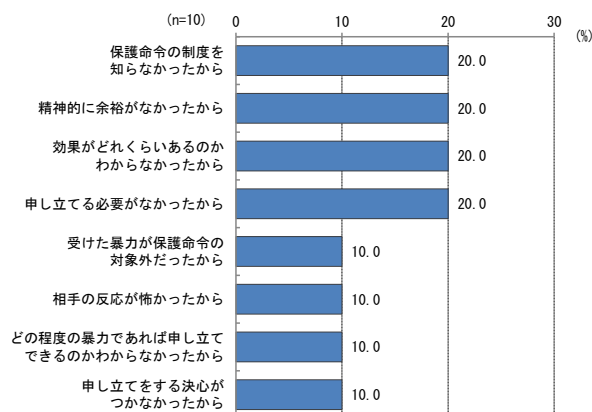
Q. あなたは、保護命令制度について知っていますか。
(n=全員)

Q. あなたは、裁判所に対して、保護命令の申し立てをしましたか。(n=保護命令制度を知っていると答えた人)



Q. あなたが、保護命令を申し立てていないのは、なぜですか。(n=保護命令を申し立てていない人)

【保護命令を申し立てていない理由 (回答があったもののみ)】



5 現在の状況について

(1) 配偶者（交際相手）との現在の関係

「離れて生活している」との回答が9割を超え最も高くなっている。また、「離れて生活しているが、会ったり連絡を取ったりしている」、「同居している」との回答はなかった。

(2) 配偶者（交際相手）から追跡された経験の有無

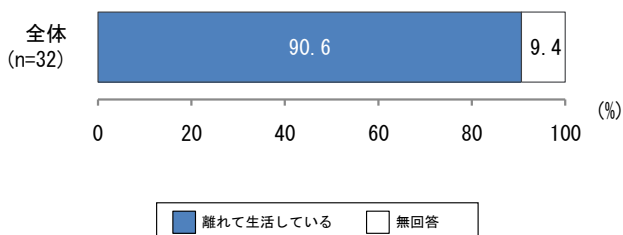
『追跡された経験がある』（「1回ある」と「2～5回ある」と「6～10回以上ある」を合わせた割合）との回答が41.3%、「ない」との回答が55.2%となっている。追跡された経験がある人の中では、「2～5回ある」との回答が17.2%と最も高くなっている。

(3) 現在の生活費の状況

「就労による収入」との回答が82.8%と最も高く、次いで「児童扶養手当」（27.6%）、「生活保護」（17.2%）などの順となっている。

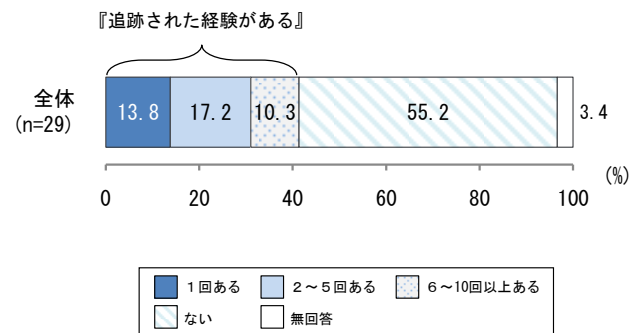
Q. あなたと配偶者（交際相手）との現在の関係について、おたずねします。（n＝全員）

【配偶者（交際相手）との現在の関係】



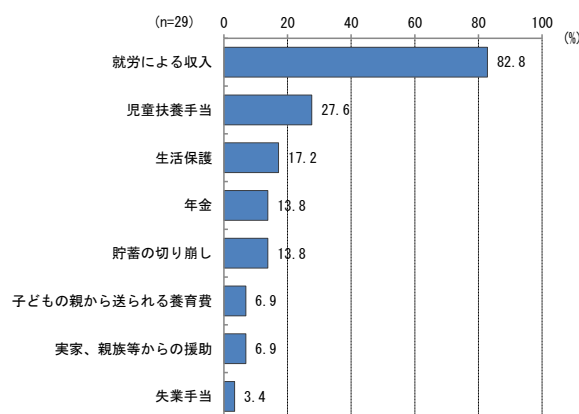
Q. 配偶者（交際相手）から追跡された経験がありますか。（n＝現在配偶者（交際相手）と離れて生活している人）

【配偶者（交際相手）から追跡された経験の有無】



Q. あなたは、現在、生活費はどのようにまかなっていますか。（n＝現在配偶者（交際相手）と離れて生活している人）

【現在の生活費の状況】



(4) 現在の収入

「月に15～20万円未満」との回答が34.5%と最も高く、次いで「月に10～15万円未満」(31.0%)、「月に5～10万円未満」(24.1%)などの順となっている。また、「月に5万円未満」との回答はなかった。

(5) 現在の住まい

「母子生活支援施設(母子寮)」との回答が37.9%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅(民間アパートなど)」(27.6%)、「婦人保護施設」(17.2%)などの順となっている。また、「公的賃貸住宅(公営住宅など)」、「友人、知人宅」、「その他」との回答はなかった。

Q. あなたの現在の収入についておたずねします。

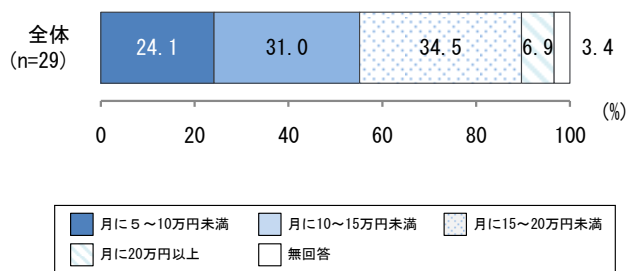
※収入には、就労による収入、生活保護費、児童扶養手当、年金、子の父から送られる養育費、実家・親等からの援助が含まれます。

(n=現在配偶者(交際相手)と離れて生活している人)

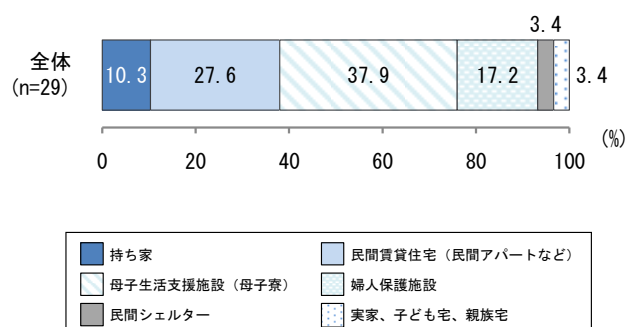
Q. あなたの現在のお住まいについておたずねします。

(n=現在配偶者(交際相手)と離れて生活している人)

【現在の収入】



【現在の住まい】



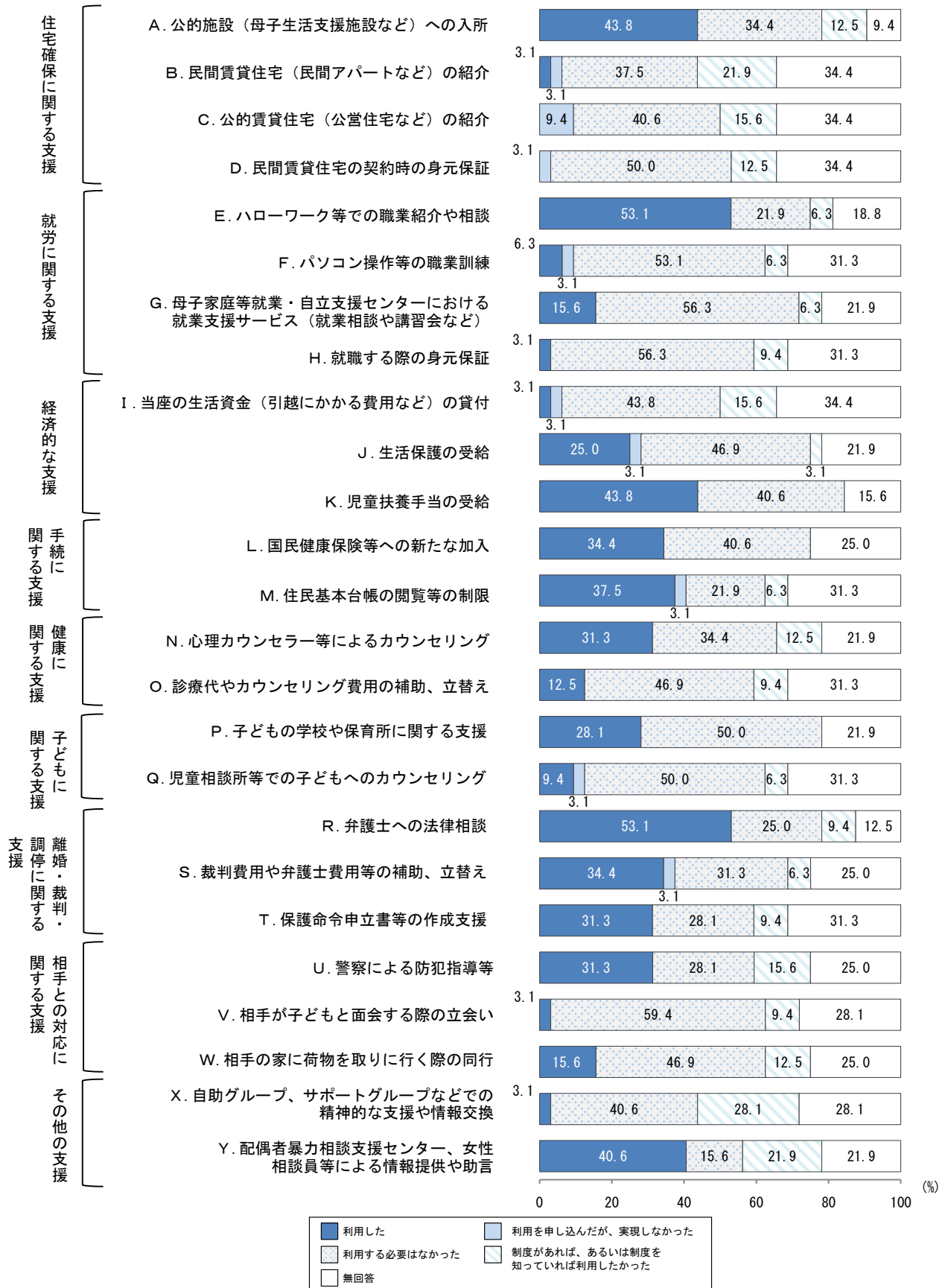
(6) 支援の利用状況

「利用した」との回答は「ハローワーク等での職業紹介や相談」、「弁護士への法律相談」で5割台半ば、「公的施設(母子生活支援施設など)への入所」、「児童扶養手当の受給」で4割台半ばと高くなっている。また、「制度があれば、あるいは制度を知っていれば利用したかった」との回答は「自助グループ、サポートグループなどでの精神的な支援や情報交換」で約3割、「民間賃貸住宅(民間アパートなど)の紹介」、「配偶者暴力相談支援センター、女性相談員等による情報提供や助言」で約2割と他の項目に比べ高くなっている。

Q. これまでに、あなたが利用した支援には何がありますか。AからYのそれぞれについて、お答えください。（n=全員）

【支援の利用状況】

(n=32)



(7) 暴力がなくなった場合の生活

「元の生活に戻ることは、全く考えられない」との回答が 81.3%と8割を超え、最も高くなっている。また、「子どもの将来のことを考えると、元の生活に戻ることが望ましい」との回答はなかった。

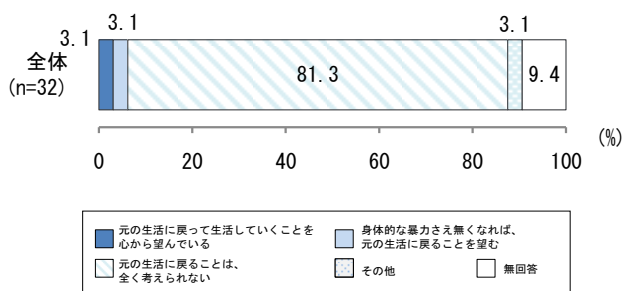
(8) 加害者に対する啓発や更生について行政に望むこと

「DVが暴力であることの意識の啓発をし、暴力の発生を未然に防ぐことを強化してほしい」との回答が 78.1%と最も高く、次いで「警察との連携を強化してほしい」、「刑事罰をきびしくして、抑止力を高めてほしい」（ともに 50.0%）、「加害者の更生プログラムの受講を必須とし、更生することを強化してほしい」（43.8%）などの順となっている。

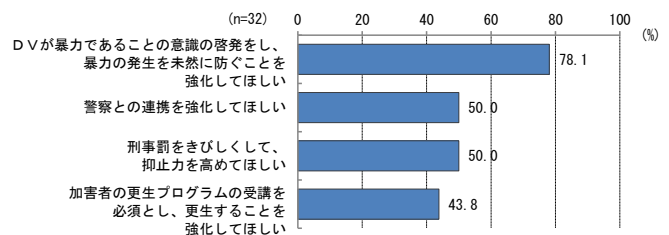
Q. あなたは、もし配偶者（交際相手）からの暴力がなくなった場合、元の生活に戻りたいですか。（n＝全員）

Q. あなたは、配偶者（交際相手）に対する啓発や更生について行政にどのようなことを望みますか。（n＝全員）

【暴力がなくなった場合の生活】



【加害者に対する啓発や更生について行政に望むこと】



6 子どもについて

(1) 配偶者（交際相手）からの子どもの前での暴力の有無

「あった」との回答が 48.3%、「なかった」との回答が 31.0%となっている。

《子どもの目の前で配偶者（交際相手）からの暴力の内容》

●身体的暴力（9件）

殴る、蹴る、服に火をつける、全身あざだらけになるくらいの暴力、首を絞め投げ飛ばす、足で顔を蹴られたなど。

●精神的暴力（9件）

大声で怒鳴る、無視、「死ね」、「殺す」などの暴言、子どもにも「犬以下」「他人」などの暴言、孫の目の前で怒鳴り散らし、孫へも無視をしたりするなど。

(2) 子どもへの影響

「人の顔をうかがうようになった」との回答が 37.9%と最も高く、次いで「以前に比べて元気がなくなり、口数が減った」、「暴力的になった」、「引きこもりがみられるようになった」（いずれも 17.2%）、「わがママを言わなくなるなど、遠慮するようになった」（13.8%）などの順となっている。

(3) 子どもへの心理的な虐待に関する相談の有無

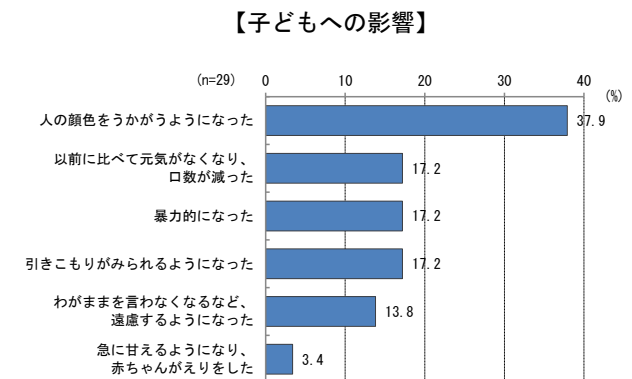
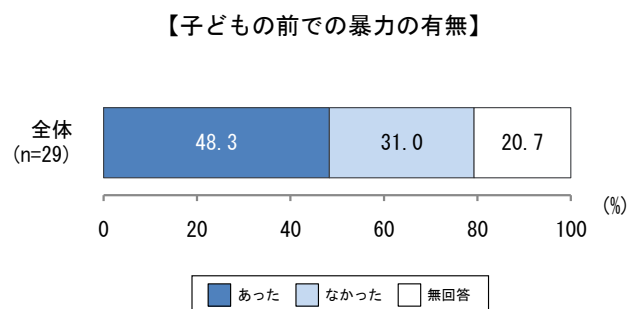
「児童相談所に相談をした」との回答が 20.7%、「保育園・幼稚園・学校に相談をした」との回答が 17.2%となっている。また、「相談していない」との回答は 31.0%となっている。

(4) 配偶者（交際相手）から子どもへの暴力の有無

「精神的暴力があった」との回答が 44.8%と最も高く、次いで「身体的暴力があった」(31.0%)、「ネグレクト（養育の怠慢・拒否）があった」、「暴力はなかった」（ともに 24.1%）などの順となっている。

Q. お子さんの目の前で、配偶者（交際相手）からあなたへの暴力がありましたか。（n=子どもがいる人）

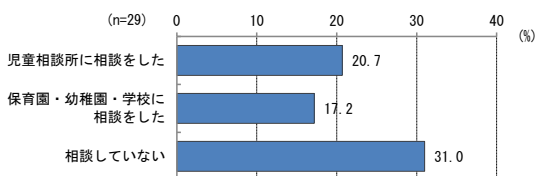
Q. お子さんの状況について、どのような影響がみられましたか。（n=子どもがいる人）



Q. お子さんへの心理的な虐待について、児童相談所や学校に相談をされたことはありますか。（n=子どもがいる人）

Q. 配偶者（交際相手）から、お子さんへ暴力はありましたか。（n=子どもがいる人）

【子どもへの心理的な虐待に関する相談の有無】



【配偶者（交際相手）から子どもへの暴力の有無】

